

平和で静かな空を

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

53号

発行：2016年5月20日

連絡先：大和市桜森3-5-3 第四次厚木爆音訴訟原告団 電話：046-200-5505 URL: <http://www.asahi-net.or.jp/~wu9m-situ/>



第9回代議員総会報告

今年3月27日(日)に第四次訴訟団の第9回総会が大和市勤労福祉会館で代議員176名(委任状含む)の出席で成功裏に開かれました。今年の総会運営は相模原支部が担当し、岩本さんの司会、森本さんの議長で滞りなく行われました。

最初に二見副団長より「亡き藤田団長の遺志を継ぐためにも、今総会では最高裁の勝利を勝ち取るために真摯な討論をお願いします」との挨拶を受け、森本議長の就任の挨拶後に総会役員紹介、その後総会成立宣言がされました。

金子団長代は、「判決は前進しているが爆音は無くなっていないし、オスプレイの飛来もあった。厳しい状況だからこそ最高裁の闘いは重要であり、勝利に向けて取り組んでいく決意をしたい。騒音を無くす闘いは米軍基地の撤去に向けて取り組むことだと思っています」と力強く挨拶しました。

続いて来賓挨拶に移り、平和運動センターを代表福田護氏が「全国の基地訴訟の中で今年、嘉手納・普天間の判決が予定され、重要な年となります。安保法制の成立で、自衛隊は武器を持ち、殺し殺される立場になる。もし自衛官の犠牲が出た場合、日本はどのような方向に動いていくのか。テロが広がっている中で、基地が攻撃的になることは必至です。安保法制の違憲訴訟を4月中に東京で提訴します。その後横浜でも原告を募集します。皆さんと一緒に安保法制の具体的な実施を止めましょう」とあいさつ。泉央共闘会議の深井共同代表は教職員の立場からも「卒業式が爆音のために中断した学校が多くありました。抗議の電話をした教員もいたと聞いています。日教組は「教え子を再び戦場に送らない」をスローガンにしています。最高裁判決に注視して私たちが共に闘います」と共闘の意思を表しました。

厚木爆音の大波委員長は「東京高裁で勝ち取った成果、このことを世論に訴え、広げ、一般化していくことが厚木爆音の任務でもあると思います。基地撤去に向けて全力で闘いを進めることをお誓いします」と挨拶しました。

中野弁護団長は挨拶の中で、「安保条約で、米軍は日本を守っている、と日本は言っているが、米軍の機密文書では『在日米軍は日本を守るためではない。米国の権益を守るために安保条約はある』、と明記されている。一次訴訟の最高裁の判断を覆し、理屈に合わないことを克服していきたい」と述べました。

その後メッセージを紹介し、議事進行に入りました。

第1号議案2015年度活動報告、2016年活動方針を相沢事務局長が報告し、弁護団報告を石黒弁護団事務局長と関守弁護士が追加報告を行い、第2号議案2015年度会計報告を斎藤会計が、会計監査を飯森監査が行い、質問・意見交換の後、全員の拍手で承認されました。第3号議案2016年度会計予算案提起も斎藤会計が行い、これも全員の拍手で承認されました。第4号議案で役員補充について提案され、これも拍手で承認されました。ここで議長が第9回代議員総会の議事がすべて終了したことを告げ、総会アピール案の承認を代議員に求め、採択された後、新任の中坪副団長の「確認された方針に従い、最高裁の勝利に向けた取り組みを頑張りましょう」との挨拶を受け、総会は終了しました。その後の懇親会が役員・弁護団などの敷居もなく、和やかに行われました。



一方、厚木基地では爆音被害が続いています。オスプレイも頻りに飛来しています。岩国から海兵隊機の飛来も相次いでいます。爆音に住民が「慣れっこ」になっている状況もあります。一人ひとりの原告が、爆音がうるさいと思ったら、苦情や抗議をする。積み重ねが必要ですよ。原告団全員が声を上げていく闘いを進めましょう。

全国の爆音訴訟の動きも重要です。今後、沖縄の普天間や嘉手納の高裁での結審、判決が続きます。岩国訴訟も注目です。各地の訴訟団との連携も進めましょう。

地域では東京高裁判決を受けて、次の五次訴訟を求め声も高まっています。しかし、新たな訴訟を起すには、四次訴訟の勝利は当然のこととして、爆音や弁護団との協議も必要です。

最高裁勝利に向けて

団長 金子豊貴男

【2016年弁護士活動方針】

1、最高裁における活動

- (1) 上告・上告受理申立事件は、第1小法廷に係属した。
 ちなみに第1小法廷所属裁判官は、櫻井龍子(元労働相女性局長)、山浦善樹(元東弁所属)、池上政幸(元大阪高検検事長)、大谷直人(元大阪高裁長官、刑事)、小池裕(元東京高裁長官、民事)の各氏5名である。
 平成5年厚木最判の変更のためには、この小法廷にとどまらず、大法廷に回付させる必要がある。
- (2) 上告・上告受理申立の理由補充書、意見書の提出
 民事訴訟による差止、米軍の第三者行為論、日米地位協定解釈、将来請求などの各分野について、新たな専門家(学者)との協力、意見書作成へと繋げて行き、更に強固な理由を補充すべく準備をしている。
- 弁護士としては、学者との繋がりを通じて、地位協定問題などの未研究分野について新たな専門家を育てるという気概をもって取り組みたい。
- (3) 最高裁調査官との面談、最高裁ピラまき広報
 調査官に早期に問題意識を持ってもらうための面談申し入れ、厚木爆音訴訟の意義を訴える広報チラシを作成し、原告住民らと一緒に最高裁正門で街頭宣伝することを計画している。

2、基地弁護団との交流

騒音被害根絶のために全国基地爆音訴訟弁護団として結束していくことは重要であり、連絡会を結成し活動していく予定である。

3、原告住民との関わり

最高裁では、特定の差止原告が当事者となっているが、彼らは原告住民全員の代表であり、また国が上告してきた将来請求については全員が当事者となっている。弁護団としては、これまで通り原告全員の代理人として、連携をとりながらより一層の活動を続けていく所存である

普天間結審・辺野古支援に参加して

会計 齊藤 昌民

沖縄の米軍普天間基地周辺住民3417人が「米軍機の差止め」と「損害賠償」を求めた第二次普天間爆音訴訟が3月24日結審を迎えました。全国で基地訴訟を闘う全国基地爆音訴訟原告団連絡会議(全国基地連)の仲間が支援に駆けつける中、第四次厚木訴訟団から私と二見副団長、厚木爆同から大波委員長が参加しました。

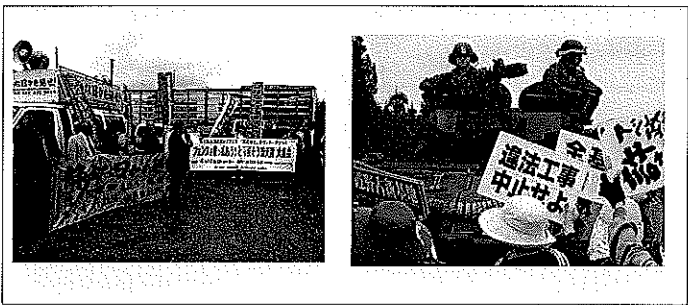
当日9時、那覇地裁沖縄支部前に多くの原告・支援者が結集し事前集会が開かれ、訴訟勝利に向け氣勢をあげて法廷に臨みました。最終意見陳述で普天間訴訟団の島田団長が「私たちはいまだに墜落の危険と爆音にさらされている。司法がなぜ差止めできないのか。私たちの切なる願いは米軍機の飛行差止めだ。」と訴えました。普天間訴訟団は、1972年に日米政府が締結した「普天間基地提供協定」の違憲無効の確認を請求しており、全国の爆音訴訟で初めて基地の存在自体の違憲性を訴えています。判決日は弁護団によると年内の見通しとのことでした。

裁判終了後、私たちは第3次嘉手納訴訟団の平良事務局長の案内で、嘉手納基地の視察を行いました。住宅街に隣接する嘉手納基地では駐機中の対潜哨戒機P-3Cの騒音やF15戦闘機の離陸など、米軍基地がいかに沖縄県民に被害を与えているかを実感しました。

その後、嘉手納訴訟団事務所で開催された全国基地連事務局長会議が行われ、①各原告団報告、②全国公害総行動政府交渉(6月)の取り組み、③地位協定研究プロジェクト報告、④全国基地連総会の開催(9月17日~18日・横田)などについて話し合いが行われました。

また、この日は全国6か所で基地訴訟を闘っている7つの弁護団が「全国基地爆音訴訟弁護団連絡会」を結成し、航空機差止めに関する共同研究や全国基地連との連携強化を決定し、第四次厚木訴訟団の中野弁護団長が共同代表を務めることになりました。

翌25日は、辺野古テント村とキャンプ・シュワブ前の坐りこみ支援に参加しました。キャンプ・シュワブ前には、全国各地から支援の仲間が駆けつけており、私たち全国基地連の仲間も全員が連帯挨拶を行いました。ゲートからは次々と軍用トラックや水陸両用戦車が公道を走行し、住民がこれを阻止する緊迫した場面も見られました。私たちは今後もさらに連帯を深めていくことを誓いあい、帰途に着きました。



厚木基地・オスプレイ飛来監視行動



オスプレイの飛来情報が2種類入った。1つはキャンプ富士での5月3日から演習の予告、もう1件が木更津での大型ヘリコプターCH47Jとの騒音比較のため、経路地として4月22日に厚木に飛来するというもの。実際にオスプレイが14時37分と40分に、18時07分に厚木基地に着陸した。この3機は木更津での騒音比較のため飛来したものだが、当日の飛来予告であったため、何の準備もできず、飛来情報を調べている最中に厚木基地に着陸してしまった始末であった。

ともかくオスプレイが厚木基地へ飛来したことを受け、厚木爆同、平和運動センター、県央共闘会議と共に第四次訴訟団もオスプレイの監視行動に入った。

22日は移動せずに厚木基地に駐機していたが、23日に3機とも離陸して岩国基地へ帰ってしまった。なんと木更津での騒音測定が中止されたとのこと。理由については全く不明である。以下は5月3日からのオスプレイの飛来状況である。

5月3日からの訓練期間は二日ずつの飛び飛びの訓練とあって、5月11日までの予定であるが、11日まで連続で駐機する可能性が強いと思われたが、1機は居座ったものの、他の機ははそなたびに厚木基地を去った。

5月3日、予告通りオスプレイが4機厚木基地に飛来した。そのうち1機が14時27分に離陸し、15時5分に厚木に帰ってきている。キャンプ富士での気象条件を偵察に行ったのではないかとわれている。

4日は前夜から風雨が強く午前9時過ぎまで天候は荒れていた。その後急速に晴天となったが、まだ風は相当強かった。オスプレイは通常では飛行しないと考えられる天候だったが、午前7時50分に厚木基地を1機離陸したのを皮切りに8時1分、8時6分と続けて2機が離陸し、岩国へ、1機が残った。5月6日は平和運動センターが厚木基地の監視行動を行い、残った1機の存在を確認したが、監視行動中にオスプレイの飛行・飛来はなかった。しかし夕方18時ちょうどに1機が岩国から厚木に着陸した。

5月7日に静岡県キャンプ富士で米軍のフレンドシップデーイベントが催され、厚木基地を8時49分に離陸した1機のオスプレイが地上展示された。

5月9日まで1機が厚木基地に残っていたが、10時15分に1機が厚木基地に着陸した。これで2機となった。

10日に1機(No11)が11時14分に離陸したが、11時52分には戻ってきた。同じく10日の11時30分に横須賀海軍施設にオスプレイが離着陸したとの情報があり、No11は横須賀で訓練したと思われる。

11日は動きがなかった。12日の午前9時59分に1機が離陸し、静岡県のキャンプ富士へ向かい、小山町の首長その他の人たちにオスプレイの体験搭乗をさせたとのことである。

このオスプレイは12時28分に厚木基地へ戻り、残っていた1機と13時過ぎに岩国へ帰った。この後も5月22日から再びオスプレイの飛来情報が出されている。

オスプレイは来るな



最高裁勝利に向けて、ピラまき行動

5月16日の弁護団会議で最高裁勝利に向けたピラ配布行動が決定しました。(3回~5回くらい)

第1回目6月15日は役員対応で、朝8時より最高裁判所前にて約1時間ピラ配布を実施致します。

第四次訴訟をより理解してもらうため、弁護団と協力して行います。尚、次回の日程は未定ですが順次各支部のご協力をお願い致します。

日時6月15日(水)

午前8時~(早朝実施)

第一回目は役員で対応